

(様式3-2) 調査研究活動記録票(先進地視察又は現地調査に要する経費)

嬉野市議会議員

大串 友則

実施月日	令和7年11月17日(月)		
実施時間	9時30分～11時30分		
調査先	ゆいの森あらかわ		
調査所在	東京都荒川区2丁目50番地1号		
調査の目的	ゆいの森あらかわの整備について		
調査先担当者	地域文化スポーツ部ゆいの森課長 岡村氏 他		
内容・結果等	(内容)●ゆいの森あらかわ 施設概要		
	▶敷地面積:約4100㎡ ▶延床面積:約10,900㎡ ▶階数:地上5階、地下1階		
	▶開館:H29年3月 ▶開館時間:9時から20時30分 ▶休館日:毎月第3木曜日		
	●ゆいの森あらかわの3つの機能		
	▶図書館:赤ちゃんから高齢者まで、すべての世代に新たな発見と読書の楽しさを提供する場		
	▶吉村昭記念文学館:作家・吉村昭を感じ、文学に親しみ、文化を育む区間。		
	▶ゆいの森こどもひろば:子どもたちの夢や生きる力、子育ての喜びや楽しさを地域ぐるみで育むあらかわの未来づくりの拠点。		
	(まとめ) 施設のスタイリッシュさや魅力的な空間作りから、指定管理者制度による運営かと思いきや、荒川区の直営であることに驚いた。特に、図書館、子どもひろば、ブックカフェの融合施設であり、「行政の壁」を越えた運営体制や施設の設計が画期的と感じた。		
	特に、ゆいの森課という専門部署を設置したことのメリットが、円滑な運営と施設の魅力向上に大きく貢献し、避難所としても機能するよう、備蓄品のスペースが確保できており、防災の拠点機能もあり		
	当市においても、塩田庁舎の利活用の際に参考にすべき施設だと感じた。		
	上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先
旅費			
宿泊費		ANAパック	77,800
合 計			77,800

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること

(様式3-2) 調査研究活動記録票(先進地視察又は現地調査に要する経費)

嬉野市議会議員

大串 友則

実施月日	令和7年11月17日(月)		
実施時間	14時～15時30分		
調査先	川崎市役所		
調査所在	神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地		
調査の目的	子どもの権利に関する条例について		
調査先担当者	川崎市子ども未来局青少年支援室青少年育成・子どもの権利担当係長 内藤氏 他		
内容・結果等	(内容) 川崎市子どもの権利に関する条例は、子どもの権利に関する総合的な条例として日本で初めて2000年12月に成立された。この条例は、国連の「子どもの権利条約」の理念に基づいており、子どもが安心して生き、育ち、学び、自分の考えを表明し、社会に参加する権利を保障することを目的とされている。制定までには約2年かけて200回以上の会議や市民集会などを開催し、市全体で取り組まれてきた。制定後は条例に基づいて様々な取り組みを推進されている。		
	(まとめ) 今回の視察を通じて、当市の子ども・若者施策の推進にあたり、特に以下の二点を重点的に検討していく必要性を強く感じた。		
	1. 子どもの意見を聴く仕組みの制度化: 一時的なヒアリングではなく、川崎市のように子どもの声を施策決定過程に継続的かつ制度的に反映させる仕組みを構築すること。		
	2. 第三者によるチェック機能の設置: 権利侵害からの救済、施策の検証など、行政内部だけでは完結しない独立したチェック機能のあり方を具体的に検討すること。		
	最後に一つの取り組みで全ての子供を網羅する理想的な仕組みはなく、大人が考え過ぎて動けないより、実際に子供の声を聴く方が成功への近道。という言葉が印象的であった。		
	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	旅費		
	宿泊費		
合計		0	

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること